

平成27年度

**青森県雇用対策協定に基づく事業計画
(青森県雇用施策実施方針)**

青森県・青森労働局



青森県雇用対策協定の概要

青森県と青森労働局は「青森県雇用対策協定」を締結し、共同・連携の下、県民の雇用の安定・向上に取り組めます。

青森県

雇用対策協定

- 県と労働局はそれぞれが取り組む施策の推進のための必要な要請を相互に行うことができ、要請に対しては誠実に対応
- 県と労働局は協定の目的を達成するため、具体的な取組み及び数値目標を事業計画として毎年度定める

平成27年度事業計画の概要

I. 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大

【目標値】新規高卒者の就職率：平成26年度実績以上】

○ **ジョブカフェ・サポステ・ハローワークを県と国が一体的に運営し、若年者の就職支援を推進**

○ 経済団体等に対する新規高卒求人提出・採用活動早期取組の要請、企業説明会・就職面接会の実施、「若者応援宣言企業」の普及等による新卒・既卒者に対する就職支援

○ 高校生等を対象としたセミナーの開催、企業人財育成研修等による定着促進

○ ジョブ・カード制度の周知及び着実な推進

II. 女性の活躍促進

【目標値】「くるみん認定件数：4件以上】

○ 「くるみん認定制度」等の普及・拡大

○ 就業意欲を有する子育て女性等に対する就職支援

○ マザーズコーナー等におけるさらめ細かい支援

III. 高齢者の就労推進を通じた生涯現役社会の実現

【目標値】高齢者雇用確保措置実施企業割合：98.0%以上】

○ 高齢者雇用安定法に基づく雇用確保措置未実施事業主に対する助言・指導

○ あおもり中高年就職支援センターによるカウンセリング、再就職セミナー、短期職場実習等の実施

○ シルバー人材センターの「就業機会拡大」と「会員拡大」への支援・協力

IV. 障害者の就労促進

【目標値】福祉施設から一般雇用への移行者数：140人以上】

○ 就職面接会・セミナーの開催

○ 障害者就業・生活支援センター等との連携による一般雇用への就労支援・定着指導

○ 法定雇用率未達成企業等に対する指導

V. 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出

【目標値】公共職業安定所の紹介による常用就職件数：31,815件以上】

○ 「地域ごと支援事業」及び「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施

○ 事業主に対する雇用管理改善指導、求人開拓、求人・求職のマッチング支援

○ **公共職業訓練と求職者支援訓練の一体的計画の策定**

VI. 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

【目標値】青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会において設定】

○ 青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催

○ 福祉事務所とハローワークの職員によるチーム支援

○ 生活困窮者自立支援法に基づく自立支援窓口による就労支援

VII. 働き方改革の実現

【目標値】業務改善助成金の支給件数：平成26年度実績以上】

○ 企業トップ等への働きかけの実施

○ **関係機関連絡協議会の開催**

○ 労働能率増進による賃金上げを行う取組等に対する助成

平成27年度 青森県雇用対策協定に基づく事業計画

【 目 次 】

I. 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大	1
II. 女性の活躍促進	3
III. 高齢者の就労推進を通じた生涯現役社会の実現	4
IV. 障害者の就労促進	5
V. 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出	6
VI. 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進	9
VII. 働き方改革の実現	9

前文

青森県知事と青森労働局長の間で締結された「青森県雇用対策協定」の第2条に基づき、平成27年度の事業計画を次のとおり定める。

I. 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大

【目標値】

- 新規高卒者の就職率：平成26年度（平成27年3月卒業者）実績以上
- 新規高卒者職場定着率
 - ・ 1年後（平成26年3月卒業者）：74.1%以上
 - ・ 3年後（平成24年3月卒業者）：51.1%以上
- 「若者応援宣言企業」数：44企業以上

1. 一体的実施の推進

青森県若年者就職支援センター（ジョブカフェあおもり）、あおもり若者サポートステーション（あおもりサポステ）及び青森公共職業安定所（ハローワークヤングプラザ）の3施設を若年者就職支援施設「ヤングジョブプラザあおもり」として青森県と国が一体的に運営し、学卒者を含めた若年者の就職支援を推進する。

青森県と青森労働局が一体的に実施する業務

- ・ 総合案内窓口の設置による来館者の目的に沿った適切な案内・誘導
- ・ ジョブカフェあおもりにおける、セミナー、キャリアカウンセリング等の就職支援
- ・ あおもりサポステにおける、ニート等の若年者のうち就労を希望する者に対するキャリア・コンサルティング等の職業的自立支援
- ・ ハローワークヤングプラザにおける、職業相談・職業紹介、職業訓練相談
- ・ 3施設の職員で構成されるチームによる個別の支援計画に基づく集中的な就職支援
- ・ 3施設の職員による、就職活動に必要なセミナー、面接対策等の各種支援を短期間で提供する「就勝（しゅうかつ）クラブ」の実施
- ・ 3施設の職員等で構成する「高校中退者就職支援会議」の設置、就職支援セミナーの開催等、高校中退者に対する就職支援

2. 新卒者・既卒者に対する就職支援の推進

新卒者や既卒者に対し、学校等と連携した就職支援を推進する。

青森県と青森労働局が共同で実施する業務

- ・ 大学等新卒者や既卒者向けの企業説明会、就職面接会の開催
- ・ 新規高卒者向けの企業説明会、就職面談会の開催
- ・ 経済団体等に対する積極的な新規高卒求人提出・採用活動早期取組の要請
- ・ 詳細な採用情報等を公開して積極的に若者を採用・育成する「若者応援宣言企

業」の普及・拡大、情報発信

青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が設置する青森労働局新卒者等就職・採用応援本部への参画
- ・ ジョブカフェあおもりから新卒者・既卒者の新卒応援ハローワーク等への取次ぎ・誘導
- ・ 事業主に対する新規高卒求人提出・採用活動早期取組の要請
- ・ 高校生を対象とした企業見学会の開催
- ・ 人財確保のための県内企業情報誌の作成・配布や Web 活用及び就職ガイダンスの開催等による県内企業情報の発信強化を行う「若年者人材確保・定着促進強化事業」の実施
- ・ 県出身者等の県内企業への就職を促進するため、県内求人情報のポータルサイトの開設や県内企業とUIターン希望者のマッチング及び転職フェア出展への支援を行う「あおもりUIターン促進支援事業」の実施

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、学校等関係者、労使団体等を構成員に含む青森労働局新卒者等就職・採用応援本部の設置
- ・ ジョブサポーターの個別担当制による就職支援及び求人開拓、就職後の職場定着支援
- ・ ジョブサポーターの大学等に対する全校担当制による連携及び出張相談
- ・ 心理的な支援を必要とする新卒者・既卒者に対する、臨床心理士等による個別・専門相談
- ・ 学校等を通じた未内定者数の把握、当該情報の青森県への提供
- ・ ジョブカフェあおもりから取次ぎ・誘導された新卒者・既卒者に対する新卒応援ハローワーク等による就職支援
- ・ 青森県が実施する企業見学会への協力
- ・ 青森県が実施する「若年者人材確保・定着促進強化事業」、「あおもりUIターン促進支援事業」への協力

3. 若年者の職場定着促進及び早期離職者の就労支援

新規高卒者の就職後3年以内の離職率減少を目指して、職場適応指導、雇用管理指導等を実施する。

青森県が実施する業務

- ・ 定着促進支援のための高校生等を対象とした就労意識形成セミナーの開催、職場定着促進のための企業人財育成研修等を行う「若年者人材確保・定着促進強化事業」の実施

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県が実施する「若年者人材確保・定着促進強化事業」への協力
- ・ 心理的悩みや課題を有する若年労働者に対する、臨床心理士等による個別・専門相談

4. ジョブ・カード制度の推進

求職者、学生、企業等に対し、ジョブ・カード制度の周知及び着実な推進を図る。

青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が設置する青森県地域ジョブ・カード運営本部への参画
- ・ 公共職業訓練等における、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング
- ・ 青森県教育庁における、学生用ジョブ・カードの周知

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、地域ジョブ・カードセンター、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、労使団体等を構成員に含む青森県地域ジョブ・カード運営本部の設置
- ・ 青森県地域ジョブ・カード運営本部における、ジョブ・カード制度青森県地域推進計画の策定
- ・ 公共職業安定所における、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング
- ・ 学生に対する、就職活動での活用等ができる学生用ジョブ・カードの活用勧奨
- ・ 企業に対する、ジョブ・カードの応募書類としての活用周知

II. 女性の活躍促進

【目標値】

- くるみん認定件数：4 件以上
- 公共職業安定所のマザーズコーナー等における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率：87.5 %以上

女性の活躍促進を図るため、企業におけるポジティブ・アクションの一層の促進を図るとともに、子育て支援に積極的に取り組む企業を認定する「くるみん認定制度」等の普及・拡大、マザーズコーナー等における、就職を希望する子育て女性等に対するきめ細かい支援を実施する。

青森県が実施する業務

- ・ 女性管理職・リーダーのネットワークを構築し、情報発信していくとともに、「あおり女性活躍応援宣言企業（仮称）」の募集、フォーラムや若手女性を対象としたセミナーを開催する「あおり女性の活躍ステップアップ事業」の実施
- ・ 女性の活躍促進に関する会合やポジティブ・アクションについての周知・啓発の実施
- ・ 「くるみん認定制度」「くるみんマーク」についての周知・啓発の実施
- ・ 青森労働局が開催する青森子育て女性等の就職支援協議会への参画
- ・ 出産、育児等を機に退職したものの、就労意欲を有している女性等の就職を支援する「子育て女性の就職応援事業」の実施及び当該事業に関する情報の青森労働局への提供

- ・ 県内建設企業の実態調査を実施するとともに、女性技術者のネットワーク会議等を開催することにより、女性技術者の働く環境の改善や女性の入職促進を図る「女性建設技術者生き生き事業」の実施

青森労働局が実施する業務

- ・ 企業におけるポジティブ・アクションの一層の促進を図るための、県内の事業主、人事労務担当者等を対象とした会合の開催
- ・ 新設された「プラチナくるみん」を含めたくるみん認定を受けることのメリットや「くるみんマーク」について、個別企業への説明のほか、あらゆる機会を活用した周知の実施
- ・ 青森県、青森県男女共同参画センター等を構成員に含む青森子育て女性等の就職支援協議会の開催
- ・ 青森・八戸・弘前の各公共職業安定所に設置しているマザーズコーナーにおける、担当者制による職業相談
- ・ 託児付き再就職支援セミナーの実施
- ・ 女性求職者の動向等の把握・青森県への提供
- ・ 青森県が実施する「あおもり女性の活躍ステップアップ事業」、「子育て女性の就職応援事業」、「女性建設技術者生き生き事業」への協力・助言及び当該事業の求職者への周知・活用勧奨

Ⅲ. 高齢者の就労推進を通じた生涯現役社会の実現

【目標値】

- 6-1 調査における高年齢者雇用確保措置実施企業割合：98.0%以上

1. 年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことのできる「生涯現役社会」の実現に向けた高年齢者の就労推進

年齢にかかわらず働くことができる企業の普及に向けた相談・援助等を行うとともに、生涯現役社会の実現に向けた取組の充実・強化を図る。

青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が開催する青森県高年齢者就労促進連絡会議への参画

青森労働局が実施する業務

- ・ セミナー、相談会の開催
- ・ 青森県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、労使団体等を構成員に含む青森県高年齢者就労促進連絡会議の開催
- ・ 高年齢者雇用安定法に基づく雇用確保措置未実施事業主に対する助言・指導

2. 高年齢者の再就職支援の援助・促進

高年齢者が安心して再就職支援を受けることができるよう、再就職支援を充実・強化する。

青森県が実施する業務

- ・ 「あおもり中高年就職支援センター」を設置し、中高年齢者を対象にキャリアカウンセリング、再就職支援セミナー、短期職場実習を実施するとともに、中高年齢者の雇用に際して活用できる公的な支援制度をまとめたパンフレットの作成
- ・ 周知等を行う「中高年就職支援事業」の実施

青森労働局が実施する業務

- ・ 公共職業安定所における、職業生活の再設計への支援やチーム支援による就労支援
- ・ 事業主に対する助成金制度等高年齢者雇用の支援策の周知・啓発
- ・ 公共職業安定所窓口における、青森県が設置する「あおもり中高年就職支援センター」への誘導等を通じた、「中高年就職支援事業」への協力

3. 高年齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大

「生涯現役社会」の実現に向け、会員及び就業機会の拡大の取組を支援することにより、地域の多様なニーズに応じるシルバー人材センターの活動を推進する。

青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が開催する青森県シルバー人材センター事業推進連絡会議への参画
- ・ シルバー人材センターの育成援助
- ・ 青森県シルバー人材センター連合会が実施する「就業機会拡大」と「会員拡大」への支援

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、青森県シルバー人材センター連合会を構成員に含む青森県シルバー人材センター事業推進連絡会議の開催
- ・ シルバー人材センター事業の適正な運営についての指導
- ・ 青森県シルバー人材センター連合会が実施する「就業機会拡大」と「会員拡大」への協力

IV. 障害者の就労促進

【目標値】

- 福祉施設から一般雇用への移行者数：140人以上
- 6-1 調査における障害者法定雇用率達成企業割合：47.2%以上

1. 中小企業に重点を置いた支援策の充実や、福祉・教育・医療から雇用への移行推進

中小企業の障害者雇用に対する理解を促し雇用を促進するとともに、福祉・教育・医療から雇用への移行を推進する。

青森県と青森労働局が共同で実施する業務

- ・ 就職面接会、セミナーの開催

青森県が実施する業務

- ・ 障害者就業・生活支援センターなどの地域の関係機関や事業主団体等との連絡調整を通じた、職場実習先の確保や企業見学会の企画等

- ・ 事業主向け障害者雇用優良事業所見学・意見交換会の開催、業務内容を視覚化した作業手順書の作成支援、障害者向けの訓練手当の支給、短期職場実習等を行う「障害者雇用促進加速化事業」の実施
- ・ 障害者雇用への事業主の理解を深めるための「青森県障害者雇用優良事業所等表彰」の実施

青森労働局が実施する業務

- ・ 障害者雇用促進法に基づく、法定雇用率未達成企業等に対する指導
- ・ 平成 30 年 4 月から法定雇用率の算定基礎に精神障害者を追加することに伴う事業主への理解促進、周知・啓発
- ・ 事業主に対する助成金制度等障害者雇用の支援策の周知・啓発
- ・ 青森県と連携した福祉施設、特別支援学校等の利用者等の的確な就労支援及び職場定着指導
- ・ 青森県が実施する職場実習先の確保や企業見学会の企画等への協力
- ・ 青森県が実施する「障害者雇用促進加速化事業」への協力
- ・ 青森県が実施する「青森県障害者雇用優良事業所等表彰」への協力

2. 障害者の職業能力開発支援の充実

職業訓練が必要な障害者に対する効果的な職業訓練の受講あっせんや就職支援に努めるとともに、職業訓練ニーズを把握し、適切な訓練設定を行う。

青森県が実施する業務

- ・ 青森県立障害者職業訓練校における職業訓練の実施
- ・ 青森労働局から提供された地域の職業訓練ニーズを踏まえた訓練設定

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県と連携した効果的な職業訓練の受講あっせん及び就職支援
- ・ 求人開拓や雇用指導の際に把握した職業訓練ニーズの青森県への情報提供

V. 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出

【目標値】

- 公共職業安定所の紹介による常用就職件数：31,815 件以上
- 公共職業安定所の常用求人の充足件数：29,964 件以上
- 雇用保険受給者の早期再就職件数：6,889 件以上
- 地域しごと支援事業による雇用創出数：40 人以上

1. 「地域しごと創生プラン」の実施

人口減少や人口流出に伴う雇用課題に対応するため、地域の創意工夫を活かして行う雇用創出や人材育成・確保、処遇改善や、青森県外から青森県内に就職を希望する者の就職支援を行う。

青森県が実施する業務

- ・ 失業者を雇用し、就業に必要な知識・技術を習得させる雇用拡大の取組と、非

正規労働者の正社員化や販路開拓等により在職者の賃上げ等を目指す処遇改善の取組を行う「地域しごと支援事業」の実施

- ・ 東京都内に設置している「あおもりUターン就職支援センター」における、Uターン希望者の就職・生活支援を行う「UIターン人材誘致促進事業」の実施
- ・ 人材確保のための県内企業情報誌の作成・配布や Web 活用及び就職ガイダンス開催等による県内企業情報の発信強化を行う「若年者人材確保・定着促進強化事業」の実施（再掲）
- ・ 県出身者等の県内企業への就職を促進するため、県内求人情報のポータルサイトの開設や県内企業とUIターン希望者のマッチング及び転職フェア出展への支援を行う「あおもりUIターン促進支援事業」の実施（再掲）

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県が実施する「地域しごと支援事業」への助言・協力
- ・ 公共職業安定所が受理したUターン求人の求人者の同意に基づく青森県への情報提供を通じた、「UIターン人材誘致促進事業」との連携
- ・ 公共職業安定所の支援を希望するUターン希望者に対する就職支援を通じた、「あおもりUターン就職支援センター」との連携
- ・ 青森県が実施する「若年者人材確保・定着促進強化事業」、「あおもりUIターン促進支援事業」への協力（再掲）

2. 産業政策と一体となった雇用創造の支援

産業政策と一体となって実施する「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施などにより、良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組を推進する。

青森県が実施する業務

- ・ 「食分野」と「次世代成長分野」（医療機器関連、次世代自動車関連部品関連）における人材の確保・育成、商品開発・販路拡大事業等を行う『食分野』と『次世代成長分野』における雇用創造プロジェクトの実施
- ・ 地域における雇用の安定と創出に向けた対策に全県を挙げて取り組む青森県雇用安定創出対策本部の開催

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県が実施する『食分野』と『次世代成長分野』における雇用創造プロジェクトに対する必要な助言、公共職業安定所に提出された求人の円滑な充足支援
- ・ 青森県が開催する青森県雇用安定創出対策本部への参画

3. 人材不足分野における人材確保・育成対策の推進

人手不足分野である福祉分野（介護・医療・保育職種）、建設分野などにおける人材確保に向けた支援を強化する。

青森県と青森労働局が共同で実施する業務

- ・ 就職面接会の開催

青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が開催する福祉人材確保推進協議会への参画
- ・ 青森県福祉人材センターにおける無料職業紹介事業の実施
- ・ 福祉・介護人材確保対策検討委員会（仮称）の開催
- ・ 介護福祉士及び保育士養成訓練の実施

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、社会福祉協議会等を構成員に含む福祉人材確保推進協議会の開催
- ・ 青森公共職業安定所に設置している「福祉人材コーナー」における、福祉分野の潜在有資格者等の掘り起こし、きめ細かな職業相談・職業紹介の実施
- ・ 職場定着の促進を通じた人材不足の解消を図る事業主に対する、職場定着支援助成金等による支援
- ・ 青森県福祉人材センターにおける無料職業紹介事業への協力
- ・ 青森県が開催する福祉・介護人材確保対策検討委員会（仮称）への参画

4. 労働市場全体としてのマッチング機能の強化

青森県と公共職業安定所が連携し、外部労働市場全体としてのマッチング機能の最大化に取り組むとともに、正社員求人等の良質求人確保、雇用管理改善など通じ、早期再就職を支援する。

青森県が実施する業務

- ・ 「青森県東京事務所」、「誘致企業無料人材紹介センター」及び「医師無料紹介所」における無料職業紹介事業の実施

青森労働局が実施する業務

- ・ 求人者の同意に基づく青森県への求人情報のオンライン提供を通じた、青森県が設置する「青森県東京事務所」、「誘致企業無料人材紹介センター」及び「医師無料職業紹介所」における無料職業紹介事業との連携
- ・ 公共職業安定所窓口における事業主に対する雇用管理改善の必要性の周知及び指導・助言
- ・ 求人者支援員などによる積極的な求人開拓、事業所情報の収集・活用を通じた求人・求職のマッチング支援

5. 成長分野・ものづくり分野での離職者訓練や在職者訓練の推進

成長分野を中心に、民間教育訓練機関等を活用した実践的な公共職業訓練及び求職者支援訓練を推進するとともに、訓練修了者への就職支援体制を整備し、きめ細かな就職支援を行う。

青森県が実施する業務

- ・ 若年者にもものづくりの魅力をアピールし、技能尊重気運の醸成を図るため、職業能力開発校の周知やものづくり現場見学会の開催を行う「未来のものづくり人材育成事業」の実施
- ・ 青森労働局が開催する地域訓練協議会への参画
- ・ 青森労働局から提供された地域の職業訓練ニーズを踏まえた公共職業訓練及び求職者支援訓練の一体的計画の策定

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、労使団体等を構成員に含む地域訓練協議会の開催
- ・ 地域訓練協議会における、地域職業訓練実施計画の策定
- ・ 職種別求人倍率により把握した地域の職業訓練ニーズの青森県への情報提供
- ・ 職業訓練が必要な求職者に対する適切な受講あっせん
- ・ 訓練生に対する訓練修了前からの体系的な就職支援

VI. 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

【目標値】

- ※ 青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会（5月開催予定）において支援対象者数及び就職件数の目標を設定予定

生活保護受給者等に加え、相談・申請段階の利用者等を含め広く生活困窮者を対象とした就労支援を推進する。

青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が開催する青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会への参画を通じた支援対象者数等の目標設定に対する提案
- ・ 青森県が設置する福祉事務所における支援対象者の選考及び積極的な公共職業安定所への誘導
- ・ 青森県が設置する福祉事務所と公共職業安定所の職員で構成される支援チームによる就労支援
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づき、青森県が委託により設置する自立相談窓口による就労支援

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、社会福祉協議会等を構成員に含む青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催
- ・ 青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会における支援対象者数等の目標の設定
- ・ 公共職業安定所の就労支援ナビゲーターによる福祉事務所への巡回相談
- ・ 公共職業安定所と福祉事務所の職員で構成される支援チームによる就労支援
- ・ 就職した生活保護受給者等に対する職場定着指導
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づき設置される自立相談窓口への協力

VII. 働き方改革の実現

【目標値】

- 労働能率増進による賃金の引上げを行う中小企業・小規模事業者の取組みに対する助成（業務改善助成金）の支給件数：平成26年度実績以上

「働き方改革」の実現に向けて、県内の企業トップ等に対して働き方改革への取り組みを働きかけるとともに、年次有給休暇の取得促進に向けた取り組みや、働き方・休み方の見直しに向けた周知広報等を実施する。

青森県が実施する業務

- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進を図るためのセミナーを開催する「あおもり女性の活躍ステップアップ事業」の実施（再掲）
- ・ 青森労働局が開催する「働き方改革」に向けた関係機関連絡協議会への参画

青森労働局が実施する業務

- ・ 働き方改革に向けた県内の企業トップ等に対する働きかけの実施
- ・ 青森県及び労使団体を構成員に含む「働き方改革」に向けた関係機関連絡協議会の開催
- ・ 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援として、労働能率増進による賃金引上げを行う取り組み等に対する助成等